

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

平成30年6月4日

宮城県気仙沼土木事務所長



- | | |
|---------------|---|
| 1 指定番号 | 第481号（気仙沼土木事務所） |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定の年月日 | 平成30年6月4日 |
| 4 指定道路の位置 | 気仙沼市港町21-1、21-15、21-16、21-19の一部、22-6、23-6、23-8、25-1の一部、25-2の一部、25-3の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 | |
| (1) 幅員 | No.0-No.4+1.20 6.40m～8.40m
No.4+1.20-No.8 6.20m～15.80m
No.8-No.8+10.50 8.90m～15.80m |
| (2) 延長 | No.0-No.4+1.20 41.20m
No.4+1.20-No.8 38.80m
No.8-No.8+10.50 10.50m |